



2025年11月10日

各位

会社名 グローブライド株式会社
代表者 代表取締役社長執行役員 鈴木 一成
(コード番号 7990 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部総務部長 安 恒 聡
(TEL. 042-475-2101)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け

並びに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年11月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の充実並びに資本効率の向上のため、自己株式の取得及び消却を実施いたします。

2. 取得の方法

本日 (2025年11月10日) の終値2,308円で、2025年11月11日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,200,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する比率5.2%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,769,600,000円 (上限)
(4) 取得結果の公表	2025年11月11日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の数	上記3.により取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	2025年11月28日

自己株式数 : 1,000,203 株

以 上